

## 令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務公募型プロポーザル実施要領

この要領は、令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務の受注候補者（優先候補者）を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、その手続きに関して必要な事項を定めるものである。

## 1 プロポーザル対象契約の概要

## (1) 名称

令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務

## (2) 業務内容

別紙「令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）委託業務仕様書」のとおり

## (3) 業務場所

鳩山町内全域

## (4) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日

## (5) 目的

利用者自身が所有するスマートフォンやパソコン等（以下、「ICT機器」という。）と併せてウェアブル端末を活用し特定保健指導を行うことで、対象者の利便性の向上を図るとともに、自身の健康状態や取り組み結果等の見える化により、利用者の行動変容を促し、自主的な健康づくりへの取り組みの実践及び継続につなげるよう支援することを目的としている。このことにより、利用者の行動変容を促し、望ましい生活習慣の継続による健康増進と、中長期的な観点からの医療費抑制を図る。

## (6) 提案上限額

1,903,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

※委託内容のうち、数量をあらかじめ確定できない部分は単価契約とする。

※プレゼンテーションの内容に関わらず、これを超えた者は失格とする。

## 2 受注候補者（優先交渉者）の選定方法

## (1) 選定方式

公募型プロポーザル方式

広く参加者を募り、提案書を提出した者のなかから、プレゼンテーションを含む「令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務審査会」（以下、「審査会」という。）で最適な者を選定する。

## (2) 提案資格要件

提案者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ア 過去3年以内に、本業務と同種の業務を行った実績があること。
- イ 令和7・8年度鳩山町建設工事等競争入札参加者名簿に登録されていること。
- ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。

## (3) プロポーザルの成立

プロポーザル参加者が1者の場合も、本プロポーザルは成立するものとする。

## (4) スケジュール

- ア 公告（応募開始） 令和8年5月27日（水）
- イ 質問書提出期限 令和8年6月10日（水）17時まで（必着）
- ウ 質問回答 令和8年6月17日（水）
- エ 参加表明書提出期限 令和8年6月17日（水）17時まで（必着）
- オ 参加資格確認結果通知 令和8年6月24日（水）
- カ 企画提案書提出期限 令和8年7月 1日（水）17時まで
- キ プレゼンテーション 令和8年7月 8日（水）午後（予定）
- ク 審査結果通知・広報 令和8年7月15日（水）（予定）

## 3 公募型プロポーザルの手続き

### (1) 質問書の提出等

本件に関し質問がある場合は、質問書（別添「令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務 公募型プロポーザル提案様式集」参照）により受け付ける。

- ア 提出期限 令和8年6月10日（水）17時まで（必着）
- イ 提出方法 電子メール

質問書を添付し送付すること。なお、電子メールの件名は、次のとおりとすること。ただし、参加者名称は、略称でも可とする。

件名：R8特定保健指導業務：+送信年月日 [yyyymmdd] + (参加者名称)

[例] 株式会社〇〇が令和8年6月5日に質問書を送付した場合

R8特定保健指導業務20260605株式会社〇〇

- ウ 提出先 鳩山町町民健康課 保健センター
- エ 質問回答 質問内容及び回答については、質問者を記載しない形式で、

提案資格を満たす者全員に電子メールで回答する。あわせて、鳩山町公式ホームページに掲載する。ただし、質問内容により事業者選定の公平性を保てないと判断された場合は、回答を行わないことがある。

オ 質疑回答予定日 令和8年6月17日(水)

(2) 参加表明書(様式第1号)の提出等

本件に参加する場合は、参加表明書(様式第1号)に必要な事項を記入し、代表者印を押印の上、令和8年度鳩山町特定保健指導(ICT機器活用型)契約実績書・会社概要(別添「令和8年度鳩山町特定保健指導(ICT機器活用型)業務公募型プロポーザル提案様式集」参照)を添えて、以下のとおり提出する。

参加表明書を提出した者の審査結果は、提案資格確認結果通知書(様式第2号)により通知する。

ア 提出期限 令和8年6月17日(水) 17時まで(必着)

イ 提出書類 ①参加表明書(様式第1号) 代表者印を押印したもの 1部

②直近3年間の特定保健指導(ICT機器活用型)業務契約実績

(別添「令和8年度鳩山町特定保健指導(ICT機器活用型)業務公募型プロポーザル提案様式集」参照) 1部

③会社概要(別添「令和8年度鳩山町特定保健指導(ICT機器活用型)業務公募型プロポーザル提案様式集」参照) 1部

ウ 提出方法 持参又は郵送(簡易書留に限る)による。なお、持参する場合は、事前に来庁日時を連絡すること。また郵送の場合は、提出期限に必着とし、書留その他の到達を確認できる方法に限る。

エ 提出先 鳩山町町民健康課 保健センター

オ 参加辞退 参加表明後、都合により辞退する場合には、速やかに辞退届(任意様式)を提出すること。なお、辞退届の提出期限は、提案書提出期限と同日とする。

(3) 提案書(様式第4号)の提出等

ア 提出期限 令和8年7月1日(水) 17時まで(必着)

イ 提出書類

①提案書(様式第4号)

提案書(鑑)の後ろにつける企画提案書は、A4用紙とし、複数ページとなる場合は、ページ数を付すこと。

②価格提案書

ウ 提出部数 正本1部 副本7部 データを保存したCD-R1枚

(CD-R電子データは押印省略可)

エ 提出方法 持参又は郵送による。なお、持参する場合は、事前に来庁日時を連絡すること。また郵送の場合は、提出期限に必着とし、書留その他の到達を確認できる方法に限る。

オ 提出先 鳩山町町民健康課 保健センター

#### 4 評価方法等

##### (1) 評価基準

別紙「令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務公募型プロポーザル受注候補者（優先交渉者）選定要領」のとおり。

##### (2) 評価方法

ア 評価基準により評価を行い、それぞれの評価点の合計が最も高い者を受注候補者（優先交渉者）として選定する。

イ 提案評価は提案書及びプレゼンテーションにより評価する。

ウ 評価配点の合算の6割を基準点とし、基準点に満たなかった提案者は選定の対象としない。

エ 参加資格審査の結果は、令和8年6月24日（水）までに電子メールにより通知する。

##### (3) 審査会

ア 開催日 令和8年7月8日（水）午後1時30分から午後4時を予定

提案者ごとの集合時間等は、別途通知する。

イ 時間 提案者毎の時間は25分程度（プレゼンテーション15分以内、質疑応答10分程度）とする。準備に要する時間は、別途確保する。

ウ 参加人数 参加人数は3人以内とする。なお、本件において予定している主担当者は必ず出席すること。なお、ZOOM等のPC端末による参加についても、参加人数に含むものとする。

##### エ 注意事項

①発表の順番等については、提案者と協議することなく、町が決定する。

②プレゼンテーションは提案書をもとに行うこと。

③提案書の内容をプレゼンテーション用に再構成することは可能とするが、提案書と異なる内容の提案は、評価対象外とする。

④プレゼンテーションは原則対面で実施する予定であるが、状況により実施方法の変更（オンラインによるプレゼンテーション）やプレゼンテーションを実施しないこともある。なお、プレゼンテーションを実施しない場合には、提出された提案書により審査を実施する。

オ 審査員（職員等5人以内）

#### (4) 結果通知

評価結果は、令和8年7月15日（水）（予定）に書面による通知を発送する。同日に通知を発送できない場合は、電子メール等により別途連絡する。

### 5 契約の締結

受注候補者（優先交渉者）の選定後、受注候補者（優先交渉者）より見積書の提出を依頼し、随意契約の手続きを行う。ただし、契約締結前に契約内容について協議を行うことがある。協議の結果、契約に至らなかったときは、審査において次順位であった者を新たに受注候補者（優先交渉者）とし、協議を行う。

### 6 その他

- (1) 提案書の提出後、提案者が「2 (2) 提案資格要件」に該当しなくなったとき、提出した書類に虚偽の記載があったとき、その他本実施要領等に違反したときは、当該提案者の提案は無効とする。
- (2) 提案書の記述は、職員が補足説明を要せず理解できる内容とすること。
- (3) 提案書の記載内容は、本件における実施義務を提案者が提示したものとすること。
- (4) 企画提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (5) 提出された資料は、返却しない。
- (6) 審査方法、審査内容及び審査結果に対する意義は、認めない。
- (7) 本プロポーザルは、随意契約の優先交渉者を選定するものであり、契約の締結を担保するものではない。

### 7 担当課及び書類提出先

鳩山町町民健康課 保健センター 母子保健担当

〒350-0324 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸183-1

電話 049-296-2530 FAX 049-296-2832

メール h4600@town.hatoyama.lg.jp